

平成18年2月2日

松川町長 竜口文昭 様

松川町自治体経営審議会
会長 木下 豊

松川町自治体経営改革プランの策定について（答申）

平成17年8月1日付17松総第155号で諮問された「松川町自治体経営改革プラン」の策定について、松川町自治体経営審議会は、町民としてまた経営という視点から慎重な議論を重ねてきた。

その結果、当審議会の意見を次のとおり提言としてまとめたのでここにその答申を行う。

今後は、町長のリーダーシップのもと全職員が行財政改革を遂行し、町民と行政とが一体となり協働による持続可能な自治体経営を進めていくことを要望する。

また、策定される「松川町自治体経営改革プラン」の推進については、町長の諮問に基づき、審議会として引き続き審議していく所存である。

持続可能な自治体経営に向けた具体的方策についての提言

1. 住民参画と情報の共有による自治体経営の推進

社会経済情勢や急速に進む少子高齢化社会への変化に伴い、住民ニーズは益々多様化・高度化していく中、これまでのように行政だけが全ての公共的サービスを担うことは困難であり、今後の自治体経営においては、区会、自治会、住民活動団体（NPO）など多様な主体との地域協働によって地域力（地域全体としての力）を向上させることが求められる。

その際、町民と行政との協働した関係の構築には、積極的な情報公開を行うことで情報の共有を図るとともに、多様な住民参画のしくみを構築する必要がある。

行政は、自ら積極的に地域に入り込み、地域生活者の視点で町民や地域の声を聞くことが必要不可欠である。

- 自治会担当職員の取り組みやまちづくり懇談会の開催などにおいて、職員が積極的に地域へ入り込み、地域や町民とのコミュニケーションにより、職員の意識改革を図るとともに、住民ニーズを的確に把握し地域において「何でも相談できる存在」として地域の声を行政へ反映させる努力を行う。
- 地域の道水路環境整備（除雪、河川清掃など）、ごみ処理、地域づくり活動など公益的活動の中心的役割を担っている自治会において、近年自治会への未加入者世帯が増加傾向にあることから、自治会加入率の向上について行政として積極的にその改善策に取り組む。
- 地域協働の核となる区会や自治会の充実に対して、適切かつ効果的なあらゆる支援策を進めるとともに、組織の再編についてもその実態に応じて適切な助言指導を行う。また、自治会長など中心的人材のリーダー養成について積極的な支援を行う。
- 福祉やまちづくりなどの分野においては、ボランティア団体やNPOなどが既に機能的団体として大きな役割を担いつつあることから、支援窓口を設置するなど住民活動団体に対する育成支援を充実強化する。
- 意欲ある町民の公益的活動や新たなまちづくりの自主的な取組に対して、柔軟かつ効果的な財政支援を行う。
- 新聞などの様々なマスメディアを通じて積極的な広報活動を行うとともに、広報誌やホームページ、チャンネルユーなどの情報提供においては、「読みやすい」「わかりやすい」情報提供の努力を行う。
- まちづくり懇談会や出前講座、パブリックコメントなど、様々なバリエーションで多くの機会を積極的に提供することで、町民からの町政への意見や提言の機会を拡充する。
- 男女がパートナーシップを構築し地域の自治を担っていくことが必要不可欠となっ

ていることから、ジェンダー意識により女性参画の進まない区会、自治会などの地縁的活動分野において、女性の地域自治参画を促進するため社会慣行改善の努力を行う。

- 審議会等の委員選出にあたっては、多くの地域人材に関わってもらうため、町民公募や町民からの選出を積極的に行うとともに、男女共同参画の視点から女性委員の積極的登用を行う。

2. 効率的な経営システムの実現

組織機構や人事管理においては、厳しい財政状況の下で効率的で質の高いサービスの提供が求められるなか、行政ニーズに対応した組織機構の見直しと職員の能力を最大限に引き出し育成する人事管理が求められる。

その際、限られた職員数で専門的かつ高度な行政需要に対応するためには、これまで行われてきた学歴と職務経験年数に基づく（年功序列型の）人事管理では困難であり、既に民間において取り組まれている能力・成果を重視した人事評価システムを早期に導入するとともに、職員の人材育成に積極的に取り組んでいくことが必要不可欠である。

- 現在進められようとしている地方公務員の給与構造改革に対して、能力や成果を反映した給与制度を構築するため、できる限り早期に勤務評定制度を導入実施する。
- 職員数の削減については財政面から必要不可欠であり、実施にあたっては行政サービスの低下を招くことのないよう、外部委託や多様な任用形態の活用を進めるとともに、真に必要な事務事業の取捨選択（選択と集中）により、職員数の適正化計画の目標を達成する。
- 持続可能な役場組織とするため、職員採用にあたっては有効な手法を取り入れ有能な人材の確保に努めるとともに、計画的かつ定期的な新規採用と勧奨退職制度などの整備推進により、バランスのとれた人事管理を行う。
- 組織機構改革については、組織をよりフラット化することで、縦割り意識の廃除と横断的連携により業務の迅速化・効率化を図ることが期待できることから、変化する住民ニーズに柔軟に機構を対応させることが必要不可欠である。
- 分権型社会においては、幹部職の管理・政策形成能力によって自治体間に差がつくことから、フラット化された組織の幹部職としてふさわしい能力を確保するため、計画的に幹部職員の育成や能力開発を進める。
- 限られた職員数で行政サービスを充実させるため、職員研修を効果的かつ計画的に実施するとともに、経歴管理により複数の職務を経験させ能力開発に努める。また能力発揮期の職員については多様化・高度化する行政ニーズに対応するため適材適所の配置を行う。

- 行政の顧客は町民であることを再認識したうえで、徹底した接遇研修を行い窓口サービスの向上を図るとともに、ITを活用した住民サービスの向上に積極的に取り組む。
- 財政的な面から収入役を廃止する動きがあるなか、町長を支える助役、収入役の設置については、地方分権時代における特別職の役割を検討し、見直しを行う。
- 魅力ある教育環境の整備は重要であり、より充実した教育の提供という視点から、小学校の統合や通学区の見直しを行う。

3. 健全な財政運営の確立

右肩上がりの経済の終焉と少子高齢化社会の到来により、地方のみならず国全体として財政が緊迫した状況にある中、可能な限り自主財源の増加に努める必要がある。

行政は、住民に対しこうした財政緊迫状況を積極的に公表説明するとともに、歳出の徹底した削減による財政努力を行いながら、行政が提供すべき公共的サービスについて取捨選択を断行する必要がある。

そのためには単に行政情報を公開するだけでなく、行政活動の結果や課題を積極的にわかりやすく提供し、住民に対し十分な説明責任を果たすとともに、ある程度住民が自己負担をしてでも要求する「真に必要な行政サービス」を見極めていく必要がある。

また、歳出を抑制するだけでなく歳入を増やす視点も重要であり、産業の活性化を図る努力が必要不可欠である。

- 経常収支比率や公債費比率の適正な数値確保に取り組むとともに、予想される国の財政改革に対応するため、適正な基金管理と公債残高の抑制に努め、計画的な財政運営に努める。
- 行政評価をより一層充実させるとともに、内部評価にとどまらず外部（第三者）評価のしくみを取り入れ、徹底した行政コストの削減とサービス改善を行う。
- 町税や各種料金の滞納額は増加傾向にあり、滞納や不能欠損処分増加は税負担の公平性を欠くものにもなりかねないことから、より一層の徴収強化を行い、収納率の向上に努める。
- 受益者、利用者に負担を求める行政サービスについては、公平性、透明性などの観点からコスト分析や審議会の設置などにより、料金負担の適正化に取り組む。
- 公共施設の使用料については、定期的にコスト分析を行い、料金負担の適正化を図るとともに、施設の有効利用策を積極的に展開し利用者数の増加を図る。
- これまで行政が担っていた公共的サービスのうち、民間や地域協働によるサービス提供が可能なものについては、積極的に移行を推進する。
- 指定管理者制度の活用にあたっては、住民へのサービス低下とならないよう配慮し

ながら、制度の導入により効果的かつ効率的な管理が可能となる施設については積極的に推進する。

- 保育所については、質の高い保育サービスを提供するという視点から、保育所統合計画を策定し、計画的に推進する。
- 町有財産については、これまで以上に有効活用を図るとともに、未利用財産については積極的な売却努力や民間による活用など、合理的な資産管理を行う。
- 第3セクターである（株）チャンネルユーについては、事業内容や経営状況などについて議会や町民への状況説明や情報公開を積極的に行うとともに、業務内容の点検評価の実施や監査体制の充実強化を図るなど、経営改革に取り組む。

4．その他

議員定数と議員報酬の見直しについては、自治体経営の重要課題であることから、町議会において多くの町民の意見を聞いた上で早急に検討をされたい。

以上